

村民活動

自治会・コミュニティセンター

自治会への加入

☎ 村民活動支援課 TEL 282-1711 (内線 1462)

自治会とは、一定の地域の区画内における生活環境の課題解決または共通利益の実現に向け、地域を代表しつつ、地域の管理に当たる住民組織をいいます。村内には、地縁などの結び付きによる30の単位自治会があります。自治会に加入して、身近な生活環境の課題を解決したり、災害時の協力体制を強化したり、お祭りなどで一緒に地域を盛り上げたりしませんか。

自治会への加入については、お住まいの地域の近隣の方、または自治会長へご相談ください。自治会長に関する情報は、村公式ホームページに掲載しています。

地区自治会

☎ 村民活動支援課 TEL 282-1711 (内線 1462)

地区自治会は、村内の小中学校区を活動の範囲とする住民組織です。小中学校区内の単位自治会員が主な構成員となっています。村内には6の地区自治会があり、住民主体の地域づくりを行っています。

コミュニティセンター

☎ 石神コミュニティセンター TEL 283-2868
 村松コミュニティセンター TEL 282-9944
 白方コミュニティセンター TEL 287-3534
 真崎コミュニティセンター TEL 283-4477
 中丸コミュニティセンター TEL 287-2128
 舟石川コミュニティセンター TEL 283-1951

村内の小中学校区ごとに計6館のコミュニティセンター(石神・村松・白方・真崎・中丸・舟石川)があります。館内には、図書コーナーや多目的ホール、調理室、和室、会議室などが整備され、村民に広く有効利用が図られるよう配慮されています。

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 月曜日(石神・真崎・舟石川)

火曜日(村松・白方・中丸)

年末年始(12月29日～1月3日)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開館日時が変更となる場合があります。

自治集会所

☎ 村民活動支援課 TEL 282-1711 (内線 1462)

自治集会所は、地域における住民活動の拠点として各自治会が所有し、自主的な運営管理が行われている施設です。使用を希望する方は、お住まいの地域の自治会長、または集会所管理者へお問い合わせください。

自治会集会所一覧

集会所名	所在地
外宿一区自治集会所	石神外宿1439-2
外宿二区自治集会所	石神外宿935-4
内宿一区自治集会所	石神内宿2355-5

集会所名	所在地
内宿二区自治集会所	石神内宿1078-1
竹瓦区自治集会所	竹瓦300-2
宿区自治集会所	村松4-110
照沼区自治集会所	照沼59-3
川根区自治集会所	村松3170-2
白方区自治集会所	白方中央二丁目22番16号
豊岡区自治集会所	豊岡560-1
岡区自治集会所	豊岡1539-2
百塚区自治集会所	東海一丁目19番9号
亀下区自治集会所	亀下372-1
豊白区自治集会所	白方1690-18
村松北自治集会所	村松北一丁目17番2号
真崎区自治集会所	村松865
舟石川三区自治集会所	舟石川825-91
押延区自治集会所	村松2272-1
須和間区自治集会所	須和間464-1
舟石川中丸区自治集会所	村松2117-18
緑ヶ丘区自治集会所	村松2649-8
南台区自治集会所	須和間679-255
フローレスタ須和間区自治集会所	須和間2000-77
船場区自治集会所	船場800-6
舟石川一区自治集会所	舟石川873
舟石川二区自治集会所	舟石川駅西二丁目12番9号

村政参加

村民提案制度

☎ 政策推進課 TEL 282-1711 (内線 1301)

東海村自治基本条例第5条自治の基本原則にのっとり、村政全体に対する、村民の皆さんからのご提案やご意見等を積極的に村政に反映するための制度です。

●提案の区分

- (1) 提案…村政のあり方に関する提案をいう。
- (2) 意見…村政のあり方に関する考えをいう。
- (3) 要望…村政に関する期待をいう。
- (4) 苦情…村政に関する不平等をいう。
- (5) 照会…村政に関する問い合わせをいう。

ただし、村政に関係のないもの、特定の個人を誹謗中傷するもの、趣旨が不明確なもの、営利を目的としたもの、匿名等については対象外となります。

●村民提案の方法

任意の方法でできますが、次の方法がご利用できます。

電子メール

村公式ホームページの「ご意見・ご提案フォーム」から、または提案用メールアドレス(teian@vill.tokai.ibaraki.jp)からご入力ください。

提案レター

「広報とうかい」に掲載する「村政への提案レター(料金受取人払い)」を利用する。

●村民提案後の流れ



まちづくり

▶ まちづくり出前講座

政策推進課 TEL 282-1711(内線 1337)

東海村の行政について、もっと知りたい、考えたい、勉強したい…。「まちづくり出前講座」は、住民組織・団体等の要請に応じて、学習・意識啓発などの場に役場の職員を講師として派遣するものです。

●講座

身近な問題から専門的なテーマまで、多彩なメニューを取りそろえています。

講座メニューは毎年見直しを行います。詳細は、政策推進課へお問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

●利用できる方

村内に在住・在勤・在学中の方を含む5人以上の団体(班(常会)、PTA、女性団体、高齢者クラブ、子ども会などの団体や趣味のグループなど)

●実施日時

12月28日から1月4日までを除く日の午前9時～午後9時の間で、2時間以内

●講師料

無料

※施設使用料や村で準備できない材料費等については、実費負担となります。なお、講師を派遣できる会場は村内に限ります。

●申し込み

希望する団体の代表者は実施希望日の14日前までに、各講座の担当課または、政策推進課へ申し込みください。

多文化共生

▶ 東海村姉妹都市交流会館

問 姉妹都市交流会館 TEL 282-0535

姉妹都市交流会館は本村と米国アイダホフォールズ市との姉妹都市交流20周年を記念して、平成13年に国際交流活動の拠点施設として建設されました。館内には会議室や自由に使用できるホールがあり、会議や外国語会話教室、外国人の交流イベントなどに使用されています。

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 日曜日、年末年始(12月28日～1月3日)
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開館日時が変更となる場合があります。

使用料 会議室は国際交流活動以外で使用する場合、使用料がかかります。

午前9時～正午	600円
正午～午後1時	200円
午後1時～午後5時	800円
午後5時～午後6時	200円
午後6時～午後9時	1,000円
午前9時～午後9時	2,500円

▶ 在住外国人支援

問 政策推進課 TEL 282-1711(内線 1304)
姉妹都市交流会館 TEL 282-0535

村内に住む外国人の支援を目的とした「東海村在住外国人のための「生活ガイド」(英語)があります。生活ガイドには生活に有用となる内容、緊急時の警察・消防への電話のかけ方を記載し、村公式ホームページからご覧いただけます。

また、「広報とうかい」の掲載記事から抜粋し、英訳したものを希望者にメールで配信しています。メールの受信を希望する方は下記のメールアドレスへご連絡ください。

電子メール tokai.sch@net1.jway.ne.jp

▶ 姉妹都市交流

問 政策推進課 TEL 282-1711(内線 1304)
姉妹都市交流会館 TEL 282-0535

東海村と米国アイダホフォールズ市は、1981年に姉妹都市の盟約を締結して以来、一般訪問団や学生訪問団の派遣・受け入れ交流を行っています。お互いの国の文化や習慣を学びながら、アイダホフォールズ市と東海村民との親善・友好を深めています。

詳細は、東海村姉妹都市交流協議会のホームページ(二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

